

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和2年9月8日(火) 第1委員会室
2. 出席委員 赤木忠徳委員長 竹内光義副委員長 岡村信吉 福山権二 田部道男 山田聖三
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 谷川祐貴議会事務局主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 意見聴取について
 - 2 陳情・要望について

午後1時53分 開 会

- 赤木忠徳委員長 ただいまから総務常任委員会を開催いたします。それでは、協議事項でございますが、意見聴取についてと、陳情要望についての2項目でございます。

1 意見聴取について

- 赤木忠徳委員長 まず、最初に庄原市平和条例制定に関する市民の意見聴取についての審議をいたします。庄原市平和条例を制定するため、当委員会は市民の意見を聴取して、関連条例案を作成することといたします。関連企画については、以下のとおりです。1、庄原市平和条例案策定のため、市民見解を聴取して市民参加の条例制定を目指す。2、市民見解を徴収する方法として、当委員会は、参考人招致を実施する。3、参考人として聴衆する個人・団体の選定は、次のとおりとする。1、庄原市議会19名が中核となって取り組みを進めた2016年、安保法制化に反対する行動に参加した団体・個人の中から参考人を選出する。2、参考人として聴取する団体・個人でございます。これにつきましては、福山委員から一応、推薦していただいておりますので、読み上げます。庄原市老人クラブ連合会、庄原市女性会連合会、被爆者団体、山内原爆被害者の会、庄原市地区労働センター、連合備北地区地域協議会庄原ブロック代表団体、全労連庄原、民主商工会、庄原市自治振興区連合会、庄原市PTA連合会、小中学校保護者会、庄原市保育所保護者会、宗教関連団体、仏教会、キリスト教会などがございますが、今、とりあえず11団体を挙げておりますが、8から11、庄原市自治振興区から宗教団体までについては、委員会協議によって確定したいということがございますが、個人としての参考人招致はしておりませんので、これについて御意見をいただきたいと思っております。福山委員、何か説明ございますか。

- 福山権二委員 実は、参考人招致をどういう基準で選ぶかということを考えたのですけれども、なかなか基準というのは見当たらないので、これまで庄原市議会は安保法制に反対するときに、19人で団

体をつくってやろうとしましたので、そのことを参考にして、この辺は条例制定に一番関係が深いのではないかと思って、その時、私は事務局をしておりましたので、その時に参加をしてくれた7団体を中心に選定をした。もちろんこの中に庄原市議会は当然あるのですが、庄原市議会はもう参加しますので、この7団体がいいのではないかということで、これは呼び、これは呼ばないということではできないので、積極的にその当時の取り組みに参加してもらったので、こういうことでやればいいのではないか。8番から11番目については、もし参加していただければ、若い人とか、そういう人もいるのでどうだろうか。宗教関連団体については個人的に参加されましたので、これはもし11番もということになれば、仏教会とかキリスト教会であるとか、団体がいらっしゃいますので、その方を呼べば、何とかなると思います。それでそれぞれ1番から7番については、いろいろ事前に相談をして、こういうことをしたいと言えば、そのための会議はやられるでしょうが、8番から11番というのは、それぞれ代表者に言っても、そのための会議はされないの、個人的な意見でも聞かせてくれというレベルになると思います。中心は1番から7番まででいいのではないかという気がします。

○赤木忠徳委員長　　今、選定をしていただいた福山委員から選定の理由並びに方法について説明があったところでございますが、そのほか、何か皆さんのほうから御意見ございますか。ないようでしたらこのまま進めさせていただいてもいいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　実はこういうものをつくるときには、ある程度、案を提出して御意見をいただいてまとめるというのが普通でございますが、今回は、市民と一緒に平和条例を制定したいということで、案は一切出さずに、皆さんの御意見を聴取した中から、これはぜひとも入れなくてはいけないというようなものがあれば、入れるという方式にしておりますので、これについては皆さん確認しておりますので、もう一度、御理解をいただきたいと思います。

○田部道男委員　　意見聴取で来てくださいということで、混乱しないですかね。

○赤木忠徳委員長　　確かに平和条例の骨子を全く出さずにするということになると、いろいろあるかと思いますが、それについては今まで我々が視察に行きました平和条例のものを、数点、出させていただくということで御理解してください。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　ないようでしたら、この11団体、人数にしたら2名来られる方、例えば、仏教会、宗教関係は幾らかありますので、そこらもふえるかもわかりませんが、とりあえず11団体を決めて聴取したいと思います。聴取の日にちにつきましては、正副並びに推薦していただいた福山議員を合わせて決めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それと日程につきましても、御一任を願いたいと思うのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　以上をもちまして、平和条例制定に関する市民の意見聴取については、決定させていただきます。

2 陳情・要望について

○赤木忠徳委員長　　続きまして、議会に対して陳情要望がございます。これについて、総務委員会に係ることにつきましては、2点ございます。皆さんに配布しております。1点目は、広島県女性平和友好実行委員会と庄原地区青年女性平和友好実行委員会から来ております。もう1点につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う地方財政の財源を求める意見書。これは全国議長会から来ております。まず最初の要望書につきましては、どのように取り扱いましょうか。

○福山権二委員　　庄原市、庄原市議会ともこの要請書にあるような基本的な姿勢に立って、1点から12点ありますけれども、取り組みを進めておりますので、これは機会あるごとにそのような意見書等つくって出しておりますので、これ聞きおくということでもいいと思います。

○赤木忠徳委員長　　聞き置くという意見が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　そのように取り扱いさせていただきます。続きまして、新型コロナウイルス感染症に対する財源確保の意見書についてでございますが、これに目を通していただくと、6月議会で出した地方財政充実強化を求める意見書。その中にコロナウイルス対策としての予算化の財源確保というものも挙げております。皆さんにお諮りしたいのですが、全く同じものではございませんが、意識としては、同じ方向性でございますので、これについては以前に出しているということで、今回は見送りさせていただこうと思うのですが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　では、そのように対応いたしたいと思います。一応、本日の常任委員会の協議事項につきましては以上でございますが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時5分　　閉　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長 赤木忠徳